

2023年1月23日

各 位

会 社 名 株式会社ウッドフレンズ
代表者名 代表取締役社長 林 知秀
(コード番号 8886 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 取締役監査等委員 伊藤 嘉浩
電 話 052-249-3504

第三者調査委員会の設置及び労働訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、2022年3月18日付「当社元従業員による不正行為を含めた諸係争案件に関するお知らせ」で公表いたしました、当社 東京支店における不適切行為（以下「本事案」といいます。）に関しまして、本日開催の取締役会決議により、当社から独立した立場の外部の専門家を委員とする第三者調査委員会を設置しましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、当該公表においてお知らせした、元従業員個人との労働訴訟について、下記のとおり解決しましたので、併せてお知らせします。

株主の皆さまをはじめ、お客さまやお取引関係者の皆さま、ならびに当社に関係する全ての皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者調査委員会の設置の目的

- (1) 本事案に関わる、企業統治上の問題発生原因の検証
- (2) 再発防止策を講ずる際に留意すべき事項の提言
- (3) その他、調査委員会が必要と認めた事項

2. 第三者調査委員会の委員

委員長 神谷 明文 (弁護士 神谷明文弁護士事務所、株式会社東祥 社外取締役)
委員 都築 敏 (公認会計士 都築敏公認会計士事務所、栄税理士法人 代表社員)
委員 尾又 直彦 (元・東京建物不動産販売株式会社 常任監査役)

なお、第三者委員会の独立性、公平性を確保するため、日本弁護士連合会「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成22年12月17日改訂）」に沿って委員を選定しております。各委員の経歴は、別紙をご参照ください。

3. 委員会の活動と当社の対応

当該委員会は、1ヶ月に2度の頻度で委員会会合を開催し、2023年6月を目途に最終報告書を受け取る予定となっております。当社は、第三者調査委員会の調査に全面的に協力いたします。第三者調査委員会による調査結果につきましては、判明次第、速やかにお知らせいたします。

4. 労働訴訟の解決

元従業員2名との解雇無効確認訴訟につきましては、東京高等裁判所から和解を強く勧められたことと、本件に限定した和解であったことから、事案の早期解決を優先して和解することといたし、2022年9月に和解しました。なお、和解内容の詳細については、特定個人との労働裁判であることを鑑み、公表は差し控えさせていただきます。

5. 今後の見通し

本和解が、当社の当期連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、労働裁判では和解に至りましたが、告訴については取り下げをせず、また、公表当時判明していた3件の不正行為については、2022年4月に名古屋地方裁判所に訴訟提起し、現在も訴訟が係属中でありま

以 上

別紙

委員長 神谷 明文 (かみや あきぶみ)
1992年 4月 名古屋弁護士会弁護士登録
大脇・鷺見合同法律事務所 (現 弁護士法人しるべ総合法律事務所)
1999年 4月 神谷明文法律事務所 開業
2007年度 愛知県弁護士会副会長

委員 都築 敏 (つづき さとし)
1986年 10月 監査法人伊東会計事務所 (後に中央青山監査法人と合併) 入所
1990年 3月 公認会計士登録
1993年 10月 都築敏公認会計士事務所 開業
2004年 2月 栄税理士法人 代表社員 就任

委員 尾又 直彦 (おまた なおひこ)
1986年 9月 東京建物不動産販売株式会社 入社
2017年 1月 同社 常務取締役
2019年 1月 同社 常任監査役
2021年 12月 同退任